

令和4年 朝日村議会

## 第2回臨時会会議録

令和4年 7月29日 開会

令和4年 7月29日 閉会

朝 日 村 議 会

## 令和4年朝日村議会第2回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月29日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第52号から議案第54号までの上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	7
○議案第52号から議案第54号までの質疑、討論、採決	8
○村長挨拶	9
○閉 会	11
○署名議員	13

令和4年朝日村告示第95号

令和4年朝日村議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和4年7月26日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和4年7月29日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 朝日村建築物等における不良な生活環境の解消に関する条例の制定について
- (2) 工事請負契約の締結について
- (3) 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第4号）について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	羽多野 美 映 君	2番	高 橋 良 二 君
3番	清 沢 正 毅 君	5番	高 橋 廣 美 君
6番	林 邦 宏 君	7番	中 村 文 映 君
8番	齊 藤 勝 則 君	9番	小 林 弘 之 君
10番	塩 原 智 恵 美 君	11番	北 村 直 樹 君

不応招議員（なし）

令和4年朝日村議会第2回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和4年7月29日(金) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 議案第52号 朝日村建築物等における不良な生活環境の解消に関する条例の制定について

第 5 議案第53号 工事請負契約の締結について

第 6 議案第54号 令和4年度朝日村一般会計補正予算(第4号)について

第 7 議案提案説明

第 8 議案内容説明

第 9 議案第52号から議案第54号までの質疑、討論、採決

---

出席議員(9名)

1番 羽多野 美 映 君

2番 高 橋 良 二 君

5番 高 橋 廣 美 君

6番 林 邦 宏 君

7番 中 村 文 映 君

8番 齊 藤 勝 則 君

9番 小 林 弘 之 君

10番 塩 原 智 恵 美 君

11番 北 村 直 樹 君

欠席議員(1名)

3番 清 沢 正 毅 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	副村長	越川豪君
教育長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君
企画財政課長	清沢さおり君	住民福祉課長	上條裕子君
建設環境課長	大池守君	産業振興課長	清沢光寿君
教育次長	上條靖尚君	保育園長	上條浩充君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	山本珠明君	書記	北林薫君
--------	-------	----	------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年朝日村議会第2回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

2番 高橋良二 議員

5番 高橋廣美 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第 5 2 号から議案第 5 4 号までの上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第 4、議案第 52 号から日程第 6、議案第 54 号までの議案を一括上程します。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりでございます。

---

#### ◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第 7、ただいま提出されました議案第 52 号から議案第 54 号までの議案の提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに令和 4 年朝日村議会第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃より議員、村民の皆様方には、コロナ対策をはじめ、村政に多大なるご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。



第7波のコロナウイルスは大変強い感染力でして、長野県では日々、過去最高の感染者数を出し、昨日、医療特別警報と感染警戒レベルが5に引き上げられました。朝日村でも7月に入り、三十数名の方が感染され、月別としては過去最高でありました。

4回目のワクチン接種は、7月23日から始まりましたので、重症化を防ぐ意味でも、対象者の方は多くの皆さんに接種をお願いするものでございます。

それでは、ただいま上程されました議案についてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例1件、契約1件、予算1件の計3件でございます。

最初に、議案第52号 朝日村建築物等における不良な生活環境の解消に関する条例の制定につきましては、村内の建築物等におけるごみの堆積や樹木の繁茂などにより、村民の生活環境が著しく損なわれている場合において、その不良な状態を解消するために必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第53号 工事請負契約の締結につきましては、村道針尾幹2号線（東電道路）排水路整備工事に当たり、指名競争入札により、6,413万円で清沢土建株式会社と仮契約が締結されましたので、条例の定めにより議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第54号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ610万円を追加し、予算総額を34億4,900万円とするものでございます。

歳入では、普通交付税を610万円増額し、歳出では、相続人などが不存在の空き家について、不良な生活環境の解消を図るために行う空き家の相続財産管理人選任の申立て費用及び予納金610万円が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げますが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

---

### ◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第8、議案第52号から議案第54号までの議案内容説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時06分

[全 員 協 議 会]

再開 午前 11時36分

○議長（北村直樹君） ただいまより本会議を再開いたします。

---

◎議案第52号から議案第54号までの質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第9、議案第52号から議案第54号までの質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第52号 朝日村建築物等における不良な生活環境の解消に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第52号は可決されました。

次に、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

議案第53号を承認する方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可いたします。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 本当に、議案、大変な質疑を、または討論をいただきまして、ありがとうございました。今、日本中で抱えている一つのこういった問題に対して、一步踏み出せたかなというふうに思っています。

それで、問題なのは、ケース・バイ・ケースということでありまして、たまたま今回、Nさんのような非常にいたたまれない事案がありましたので、こういうような運びになってきたんですが、ほかにもいろいろ同じような事案がございます。

それは一つ一つ、今後、ケース・バイ・ケースで片づけて、片づけてというか、ケース・バイ・ケースで取り扱っていかなくちゃいけませんけれども、私ども行政の立場といたしましては、まず村民の意見を聞く。その中に、安心・安全に関する情報は一番大事な情報でありますから、それをいち早く解決をしていくというのが基本的な考え方で、またはやらなくちゃいけないこととしてあると思うんですが、ことこういった人の財産に関する問題というのは、非常に一長一短ではいけないということが、我々行政としても、今回の事例で非常に勉強させてもらいました。

特別チームをつくって対応してきたわけですが、これだけ時間がかかってしまったということで、先ほど塩原議員のほうからも、いろんなご提案がございましたけれども、そういったことを一つ一つ漏れなく、早くやるためにはどうしたらいいかということで、今後ともいきたいと思っておりますので、議会の皆様もご協力をお願いしたいと思います。もうすぐ同じような案件がございますので、またそういったものも相談をさしあげたいと思います。

それと、今日本日、提案説明の冒頭に申し上げましたけれども、新型コロナのオミクロン株の件でございます。BA. 5に多分置き換わりつつあって、そうしたら、また今度、BA. 2.75というようなものが取り沙汰されて、それはまた今のよりも感染力が高いということのようでございます。

そういった意味で、我々としては、県の方針、いわゆるレベル5になった。そして、以前でしたら、ここで経済活動に対して制限なりがかかってきたというのが以前でしたけれども、今後は、ちゃんとした暮らしを続けながら、BA. 5、また2.75と闘っていくということが県・国の方針でございますので、朝日村もうんと予防に気をつけていただいて、我々自身が自分で本当に身を守る、今までの考え方よりももっと早く、また、もっと確実に感染するということが見えてきましたので、ぜひ皆さんで身を守ってもらうということが大事かと思

ます。

それと、23日からワクチンの接種が4回目始まりましたので、繰り返しになりますが、対象の方は全員の方にワクチンを打っていただければ、重症化しないということが治験で分かっているようでございますので、ぜひ協力をお願いしたいというふうに思います。

夏休み、お盆を迎えられますので、皆さんまた気をつけて、お休みを有意義に過ごしていただきたいというふうに思います。今日はどうもありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和4年朝日村議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時43分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員